

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、今回提案させていただいております第1号議案平成30年度京都府一般会計予算ほか49件の議案につきまして、御説明申し上げます。

平成30年度当初予算につきましては、4月に知事選挙を控えており、かつ、私自身は立候補しないことを表明しましたことから、政策的な新規事業は最小限にとどめ、年度当初から特に予算計上を行うことが必要なものを中心に、骨格的な予算として編成いたしました。

その中で、府民の置かれている状況を踏まえ、重点的に取り組んでおります「共生社会」の実現に向けた施策や、現在、一層深刻化している人手不足に対する中小企業の就労・定着支援、すでに本年1月から取り組んでおり年度当初から準備に入らなければならない「明治150年」関連施策、さらに、台風災害からの復旧・復興等府民の生命・財産の安全に直結する防災・減災対策などについては、当初予算に計上させていただいたところであります。

また、国の補正予算も積極的に活用するため、平成29年度2月補正予算と一体的に14か月予算として編成したところであります。

【共生社会の推進】

まず、共生社会の推進についてであります。今、京都は、そして我が国は大きな変化の中にあります。

少子高齢化が急速に進展し、年齢別の人口構成が大きく変化する中、世帯構造についても単身世帯が最多となり、夫婦のみの世帯と合わせれば54.7%と半分以上を占めるなど、家族の形に大きな変化が訪れています。こうした傾向は、生涯未婚率の上昇や晩婚化によって、さらにその速度を速めています。

また、高齢化等の影響もあり、障害のある方も増えており、例えば身体障害児・者数は40年程度の間で約2.7倍にまで急増しています。

こうした中、結婚観や家族観の変化、地縁・血縁的なつながりの希薄化が進むとともに、ひとり親家庭を中心に、子どもの7人に1人が貧困世帯に暮らすという子どもの貧困問題がクローズアップされる一方、投機的な活動で巨額の利益を得た人がマスコミを賑わし、さらに、東京一極集中と地方の過疎高齢化など、様々な局面で格差が拡大しています。

このような社会構造の変化は、今までの家族や地域のつながりをベースにしてきた「助け合い」や「見守り」といった地域の福祉が充分機能しない現実を生み出し、孤独死や無縁社会と言われる「孤立社会」の到来とともに、人と人との絆や結びつきの上に成り立つ「地域力」、いわゆるソーシャル・キャピタルの低下をもたらしています。

さらに、国際化の進展、交通・通信の発達によりいつのまにか社会は多国籍化してきており、日本はかつての均一社会から多様社会へと変わりつつあります。こうした多様化する社会に対して反感を感じる人々の中には、極端な場合、障害者殺傷事件を起こしたり、また外国人に対するヘイトスピーチなど排他的な行動に走る方もあり、社会に大きな不安をもたらしています。

社会構造の多様化は、さらに進展していくことが予想されるだけに、こうした家族形態や生活形態の変化に柔軟に対応できる社会の構築、多様な人々が寄り添い、連携しながら、誰もがいきいきと活躍できる社会づくりが今求められており、平成29年度予算においても「共生社会」の実現に重点的に取り組んできたところでもあります。

共生社会こそ京都府が目指さなければならない社会であり、そのためには、一刻の猶予も置かず持続的に施策を講じなければならないと考え、「共生社会」づくりを平成30年度も引き続き展開することといたしました。

まず、高齢者福祉については、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に備え、介護人材の不足が深刻化する中、専門的な介護サービスを維持していくためにも、家事等の生活援助サービスは、柔軟で多様な提供を可能とする制度変更に対応できるよう、社会福祉法人、NPO、さらに市町村が実施する介護予防推進の取組みを支援し、地域支え合い体制を充実・強化します。

障害者福祉については、医療的ケアを必要とする子どもたちの増加に対応し、子どもたちが地域で安心して暮らすことができるよう、医療的ケア児の療育・保育環境の充実と家族負担の軽減を図るための支援を強化します。

また、農福連携による障害者等の就農について、今年度17の事業所で事業が展開されていますが、来年度は、新たに大学とも提携するとともに、農福連携事業所の倍増を目指します。

さらに、障害者の法定雇用率の段階的引上げや、精神障害者の算定基礎への算入に対応するため、職場定着率の向上を目指し「企業内サポーター」を養成するとともに、障害のある大学生・高校生向けの寄り添い支援型インターンシップを行うなど、障害者の就労・定着支援を強化します。

医療については、来年度からの国民健康保険の都道府県単位化を踏まえ、私も全国知事会長として先頭に立って獲得した国の財政支援策を活用し、府内市町村の保険料が、市町村が単独で運営を続ける場合と比較して、1人当たり平均5,200円程度の引下げとなるよう軽減措置を実施します。さらに、後期高齢者医療についても、全国トップの支援措置を講じ、1人当たり保険料の平均5,000円程度の負担軽減を図ります。

ひきこもり支援については、今年度行った実態調査では、少なくとも500名以上の方が何ら支援を受けていないという状況を踏まえ、判明した未支援者等

に対する全戸訪問を実施するとともに、「チーム絆」の体制を拡充して寄り添い支援を強化し、専門相談やNPO等民間支援団体が運営する居場所などにつなぐための取組みを進めます。

子ども食堂や生活・学習支援の場など、子どもたちが健やかに過ごすことができる拠点であります「こどもの城」については、実施箇所を150ヵ所程度と大幅に増加させるとともに、開設・運営支援等を担う地域支援拠点団体の拡大、支援メニューの拡充、こどもの城ネットワークの強化に取り組みます。

農村集落の維持については、中山間地域が多い京都府においては、農業経営の大規模化には限界があり、また、高齢化の進展に伴い、地域の存続自体も困難となる中、これまで「命の里」事業を展開し、里の公共員による伴走支援等により、地域づくりに取り組んでまいりました。

今後、こうした取組みをさらに発展させ、集落の生活基盤の維持から、収益確保に向けたビジネスの強化まで、地域のトータルマネジメントを行う新たな農山漁村コミュニティ、農村型CMO（コミュニティ・マネジメント・オーガニゼーション）の形成を図ります。

京都経済を支える中小企業の支援については、「企業の森」の形成やIoTを活用したシェアリングなど、連携、協働の取組みを進めてまいりましたが、

こうした取組みをさらに加速化させる拠点として「京都経済センター（仮称）」の建設が、オール京都の取組みとして進んでいます。

今回、国の補正予算を活用し、このセンター内に、①経営・技術の総合的人材育成、②ハイテク産業に加え文化の産業化など京都らしいイノベーションの実現、③中小企業サポートの強化、④海外企業誘致拠点などの機能を担う「イノベーション・ハブ京都（仮称）」の整備を進めます。

また、けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）内にロボット技術センターを整備し、今年度中に官民連携のコンソーシアムを立ち上げ、京都の中小企業等からロボットによる生産性向上革命の実現を目指します。

【人手不足等緊急対策】

次に、人手不足等への緊急対策についてですが、平成21年には0.5倍台まで落ち込んだ有効求人倍率が、平成29年には1.5倍と高水準で推移することとなり、特に、正規雇用の有効求人倍率については、京都は全国平均を上回り1倍を超える状況が常態化し、直近の統計では1.2倍を超え、これまでの最高を記録しており、その中で業種・地域を問わず人手不足が深刻化しています。

京都府では、全国初となる、公労使連携による京都ジョブパークの共同運営をはじめ就労支援の取組みを進めてまいりましたが、少子高齢化の進展による労働力人口の減少が見込まれる中で、上向きつつある京都経済の歩みを進めるためにも、また、医療・福祉分野などにおいては、人材不足が社会問題化して

いるだけに、幅広い分野で人材確保対策を早急に講じる必要があります。

このため、府・市町村・各種経済団体等から構成される「中小企業人材確保推進機構（仮称）」を立ち上げ、正規雇用1万人の確保を目指し、新卒人材の確保や多様な人材の掘り起こし、中小企業の就労・定着支援に取り組むとともに、京都の中小企業と多様な働き手を結び、誰もが適性に応じ、能力を発揮し、活躍できる社会づくりをオール京都で強力に進めてまいります。

まず、京都の大学生・高校生など新卒人材に京都で働き住み続けてもらえるよう、大規模なマッチングイベント「京都ジョブ博」を府内で開催するとともに、東京・大阪でも開催します。また、「留学生ジョブ博」や「高齢者ジョブ博」により多様な人材を確保します。

さらに、企業の魅力発信から職場体験まで総合的に実施する「インターンシップ見本市」を開催し、新卒者から移住者、留学生、女性まで幅広くインターンシップを実施するとともに、Web上で求職者と求人企業をマッチングするシステムを構築し、就職に繋げてまいります。

医療・福祉人材の確保に向けては、新専門医制度の発足に合わせ、中北部の病院で勤務する医師の研修費等の支援制度を創設し、地域間の医師偏在の改善を図るほか、事務職員の養成やICT化等による事務負担の軽減を通じ、看護師等が本来業務に専念できる環境を整備します。

また、中小企業の就労環境改善から就職先としての魅力向上、採用・定着支援まで一貫したサポートを実施するほか、ブラックバイト専門相談窓口を開設し、若年労働者に対する個別相談対応と企業に対する専門家派遣、セミナー等による助言・啓発を一体的に実施します。

【「明治150年」関連施策】

次に、「明治150年」関連施策についてであります。本年は、明治維新から150年、そして、京都府開庁150年という節目の年であります。

明治の初め、京都では、多くの人や産業が東京へ移り、人口の3分の1が減少するなど、かつてない大きな危機に直面いたしました。

その時、京都府の先人は、京都の立て直しのために、日本初の小学校の創設や、新英学校及び女紅場といった女子教育機関の設置、京都盲啞院の開院、師範学校、医学校の開校、のちに京都大学となる第三高等中学校の誘致など、次々と人づくりのための施策を講じるとともに、琵琶湖疏水の建設、京都博覧会の開催など、産業基盤への投資を積極的に行うことによって、今日の京都を切り拓かれました。

大学のまち京都、中小企業のまち京都が実現し、今も私たちが水に苦労しないのは、先見性をもって、未来への投資を決断した明治の京都府の施策の賜物であります。

私たちも、こうした歴史を受け継ぎ、京都式少人数教育やあんしん修学支援制度、第3子以降保育料無償化など未来の人づくりに加え、京都府北部福祉人材養成システムの確立、京都ウィメンズベース、京都ジョブパーク、京都農人材育成センター、林業大学校、海の民学舎の開設など、多様な分野における人材の育成に取り組むとともに、京都の背骨となる京都縦貫自動車道の全線開通や海の玄関口である京都舞鶴港の整備、関西文化学術研究都市の建設から京都学・歴彩館や茶業研究所の整備まで、ヒト・モノの交流を生み出す基盤づくりに取り組んでまいりました。

この節目の年を迎え、私たちは明治の先人たちの挑戦を今一度振り返るとともに、将来にわたる京都の文化・産業の創造・革新につながる人づくりに取り組み、京都が有する伝統産業やコンテンツ産業などの文化産業の振興と、食、観光をはじめ日本を代表する文化資源を活かした新たな文化行政を展開してまいります。

このため、京都府開庁150年記念式典をはじめ、映画・絵画・行政文書等の貴重な資料展示等を通じて明治期の京都の情報発信を行うとともに、アーティストによる美術展スタイルの見本市開催のほか、明治以降、生活文化として確立してきた「和食」の魅力など、多様な京都文化の発信に努めます。

また、茶道や生け花、伝統工芸等の体験活動を通じて次世代が文化・芸術に触れる機会を拡大し、さらに、京都の文化・芸術の価値を世界に発信する機会として「京都デジタルアミューズメントアワード」の創設や、次世代作家の新芸術展を開催し、官民連携で受賞者の活躍の機会を広げるなど、京都の文化を担うクリエイターの養成に努めます。

そして、明治維新以来初めての中央省庁の東京からの移転となる文化庁の京都移転については、昨年7月の移転場所決定を受け、移転先となる京都府警察本部本館の改修設計等に着手します。

【京都の基盤整備】

次に、京都の基盤整備については、骨格的予算という制約の中ではありますが、安心・安全の確保を軸に、防災・減災緊急対策として、由良川・桂川の国直轄事業と連携した河川改修や「いろは呑龍トンネル」の整備、今年の台風18号及び21号災害からの復旧・復興とともに、排水ポンプ車2台の追加配備などの内水減災対策に取り組むほか、洪水時の水位計80台の設置などの情報基盤整備を進めます。

また、原子力防災対策として、病院等要配慮者施設の放射線防護対策の実施や、京都医療センターへの除染室等の整備に加え、避難路の計画的な整備など、避難計画の実効性を高める取組みを進めます。

生活基盤等については、ヒト・モノの交流の起点となる道路・鉄道等交通ネットワークに係る継続事業や、生産・出荷コストの低減につながる農林水産基盤施設の整備、バリアフリー化等安全設備の整備推進等に取り組みます。

さらに、先日工事に着手した京都スタジアム（仮称）や、来年春に山城総合運動公園に完成予定のアイススケート場など、府民の新しい交流と賑わいにつながるスポーツ拠点整備に引き続き取り組みます。

【その他】

このほか、農業分野においては、平成30年産から国の米政策が見直される中、京都の農業を守るため、米生産の低コスト化、米価向上・販路拡大、米転換作物の生産拡大の3つの視点から、京の米農家維持緊急対策事業をハード・ソフトの両面から展開します。

教育分野においては、新学習指導要領による小・中・高の外国語教育の充実に対応し、小学校英語教育推進教員の配置とともに、オーストラリアの海外サテライト校への留学生増など、京都グローバル人づくり事業に取り組みます。

さらに、府政の継続的発展のため必要な経費を計上しているところであります。

【行財政運営】

一方、こうした施策を支える京都府財政の状況については、景気の回復局面等により、府税収入は制度改正の影響を除き実質的には約90億円の増収が見込まれるものの、地方交付税及び臨時財政対策債は約20億円の減収となり、また、歳出面では、退職手当や公債費が引き続き高水準で推移するほか、医療・介護等の社会保障関係経費は実質的に約40億円の増加となるなど、引き続き厳しい状況にあります。

このため、「府民満足最大化・京都力結集プラン」に基づき、人件費の縮減や事務事業の見直し等の歳出抑制に努め、未利用地の売却等の財源確保策も含め100億円を超える行財政改革に取り組むとともに、臨時財政対策債や府債管理基金残高等を除く実質的な府債残高については2年連続で減少を見込むなど、将来にわたる府民負担の抑制に努めます。また、骨格的予算であることを踏まえ、今後の財政運営に必要な財源として、財政調整基金に25億円を積み立てます。

このように、府民生活を守る緊急的事業と継続事業を中心とした基盤整備等にとどめた結果、平成30年度の一般会計当初予算額は、前年度比93.1%の8,519億7,200万円となり、平成29年度の一般会計補正予算額110億600万円と合わせて8,629億7,800万円と、14か月予算対前年度比でも94.2%にとどめているところであります。また、特別会計・公営企業会計も合わせた平成30年度当初予算の全会計では、1兆4,268億2,900万円となっております。

【条例等】

次に、条例の制定等に関する案件についてであります。第18号議案は、言語としての手話の普及とコミュニケーション手段の普及による「聞こえの共生社会」を推進するため、手話学習の機会の提供や聴覚障害者の生活を支える支援者の養成、府民等への啓発等を図るものであります。

第19号議案は、住宅宿泊事業による生活環境の悪化を防止するとともに、安心・安全に配慮した運営を行う優良な住宅宿泊事業の実施の促進を図るため、優良な民泊の認証制度を創設し、近隣住民や宿泊者の安心・安全の確保と宿泊者の利便性の向上を図るものであります。

第20号議案は、森林水源地域の有する水源の涵養機能の維持を図り、もって豊かな水資源を将来にわたって確保するため、重点森林水源保全地区を指定し、取水の許可や土地の権利移転等の事前届出等の制度を設けるものであり、第21号議案は、ふるさと納税等により卒業生をはじめ府立学校を応援する人々から広く寄附金を募り、府立学校における教育環境等の充実に活用するため、基金を設置するものであります。

このほか、法令改正等に伴う所要の条例改正、契約締結や指定管理者指定など、全50件の議案の審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。